

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた検討状況報告）
日 時	平成30年12月3日（月曜）13時30分～16時45分
場 所	大阪市役所本庁舎5階 秘書担当会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）： 清水特別参与・山本特別参与 （職員等）： 政策企画室（市民情報部長・広報担当課長・広報担当課長代理 外3名） こども青少年局（こども相談センター相談支援担当課長 外2名）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	（「大阪市民のみなさんへ」について） ・1ページに複数の特集記事がある場合に、一つの記事だけ際立たせるのは良くない。それぞれの担当は自らの担当部分を最大化させようとするが、あくまでページの中のコンテンツであるので、周りの環境の中でのベストな選択を考えていく必要がある。 （広報物のテンプレート作成について） ・テンプレートに表を使うのが難しいとのことだが、表は見やすくコミュニケーション効率も高い。良いサンプルを外からでも探すべき。 ・同じ情報の構造であっても、内容によって情報イメージは変わる。構造とイメージの組合せでデザインが決まる。担当者がどのデザインのテンプレートを選択すべきか分かりやすい説明が必要。 ・テンプレート化にあたり、市で使えるフォントを整理しておくべき。 （里親制度普及啓発について） ・里親を知ってみたいと思わせる、手前の動機付けの部分が弱いという印象を受けた。AC広告のように、皆で子どもを支えていく、大阪は子どもを大切にしているまちであるというような形で、里親に興味をもつ前段階の大きい部分での普及啓発を長期的に続けていくことも必要。 ・里親という問題を自分ゴトに変えていくという視点が必要。
結 論	・本日の助言を踏まえ、各種広報媒体の見直しの検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関 係 所 属 （ 部 課 ）	政策企画室市民情報部広報担当 こども青少年局こども相談センター